

小田原市監査委員公表第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第7項の規定に基づき補助金監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和4年11月28日

小田原市監査委員	数	馬	勝
小田原市監査委員	近	藤	正道
小田原市監査委員	楊	隆	子

# 令和4年度補助金監査の結果に関する報告書

## 第1 監査の基準

本審査は小田原市監査基準（令和2年小田原市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

## 第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第7項の規定に基づく監査

## 第3 監査の対象

- 1 小田原市社会福祉協議会補助金に係る市の財務事務の執行
- 2 同補助金に係る（福）小田原市社会福祉協議会の出納その他の事務の執行
- 3 同補助金に係る市の事業管理

※ 1及び2にあつては令和3年度執行分、3にあつては令和2～4年度分を対象とする。

※ 所管課は福祉政策課

## 第4 監査の目的

- 1 小田原市社会福祉協議会補助金に係る市の財務事務の執行が法令に適合し、正確であるか
- 2 同補助金に係る（福）小田原市社会福祉協議会の出納その他の事務の執行が同補助金の目的に沿って行われているか
- 3 同補助金に係る市の事業管理が経済的、効率的かつ効果的であるよう努めているか

## 第5 監査の着眼点

上記第4の監査の目的事項を検証するため、補助金事務の特性に応じて識別・評価した下表左の監査対象の重要リスクに対し、下表右の着眼点により監査を行った。

	重要リスク	監査の着眼点
1	法令・予算議決の趣旨等に適合しない補助が行われるリスク	・補助金交付要綱の目的、対象者、対象事業、補助金額は法令・予算議決の趣旨等に適合しているか
2	補助金を交付する目的が達成されないリスク	・事業計画が補助目的に適合しているか ・事業計画、交付条件どおりに補助金を使用され事業が行われているか（実績報告にてその確認を行っているか）
3	事業の見直しが行なわれず、改善の機会が損なわれるリスク	・補助事業の効果を検証し、改善をしているか

## 第6 監査の実施内容

小田原市社会福祉協議会補助金に係る補助金交付要綱、補助金交付決定決裁文書、実績報告書のほか、同補助金に係る（福）小田原市社会福祉協議会の帳簿、会計伝票等の提出を求

め、監査の着眼点を踏まえて抽出によりそれらの閲覧、証憑との照合を行うとともに、市関係職員及び（福）小田原市社会福祉協議会職員から説明聴取を行った。

## 第7 監査の結果

1 上記第1から第6までの記載事項のとおり監査した限り、市の小田原市社会福祉協議会補助金に係る財務事務は、重要な点において法令に適合し、正確に行われ、（福）小田原市社会福祉協議会の同補助金に係る出納その他の事務は、重要な点において同補助金の目的に沿って行われていると認められた。

なお、同補助金に係る市の財務事務の執行に関し、是正又は改善を要するものとして指摘すべき事項が認められたので、以下に記載する。

(1) 補助金交付申請書に添付された事業計画書及び収支予算書は、（福）小田原市社会福祉協議会全体の計画及び予算を表すものであり、補助事業を具体的に表していないものであった。市は、交付申請書の添付書類として、補助事業の内容、予算額及び市からの受託事業に係る人件費との関係を示す書類を提出させた上で、審査する必要がある。

(2) 補助金実績報告書に添付された補助事業に係る収支決算書の一部（算出根拠を示す書類）が予算時点のものであった。市は、実績報告書の添付書類として、決算時点の算出根拠を示す書類を提出させた上で、審査する必要がある。

2 市の小田原市社会福祉協議会補助金に係る事業の管理が経済的、効率的かつ効果的であるよう努めているかについては、上記第1から第6までの記載事項のとおり監査した限り、改善を要するものとして指摘すべき事項が次のとおり認められた。

(1) 同補助金の対象事業である地域福祉推進事業について、コロナ禍のもとで、当初予定していた活動の内容を変更して実施しているが、変更後の活動に対する評価は実績報告書に記載されていなかった。コロナ禍で生じた課題に対し様々な工夫を行っているが、その評価に基づいた事業の検証は欠かせないと考える。その際、例えば見守りが必要なケース全体に対してどの程度対応できているかなど、事業目的の達成度合いを測ることができる指標を設けて評価することが求められる。

(2) 同補助金の成果目標としては、地域福祉推進事業の目標及びその指標のみ設定されているが、同補助金は、地域福祉推進事業の事業費だけでなく、そのほとんどが（福）小田原市社会福祉協議会全体の活動（市からの受託事業及び介護サービスセンター事業を除く。）の人件費に充てられている。したがって、（福）小田原市社会福祉協議会全体の活動の指標化は難しい面もあると思われるが、それぞれの事業の成果を可視化して全体の活動の効果を検証できる指標を設けることが必要と考える。